

臨海景観基本軸の景観形成基準に対する措置状況説明書（建築物の建築等）

当該行為における景観形成に関する考え方	
記載欄	
(1) 配置	
	敷地が水域に接する場合は、水域側にオープンスペースを設け、水域から見て圧迫感を軽減する配置とする。 記載欄
	壁面の位置の連続性や適切な隣棟間隔の確保など、周辺の街並みに配慮した配置とする。 記載欄
	水域にも建築物の顔を向けた配置とする。 記載欄
	敷地内や周辺に歴史的な資源や残すべき自然がある場合は、これらを生かした配置とする。 記載欄
(2) 高さ・規模	
	高さは、周辺建築物群のスカイラインとの調和を図る。 記載欄
	周辺の主要な眺望点（道路・河川・公園など）からの見え方に配慮する。 記載欄
(3) 形態・意匠・色彩	
	形態・意匠は、建築物自体のバランスだけでなく、周辺景観との調和を図る。 記載欄
	色彩は、別表 2 に定める色彩基準に適合するとともに、周辺景観との調和を図る。 記載欄

<p>外壁は、水域に面して長大で単調な壁面を避けるなど圧迫感の軽減を図る。 記載欄</p>
<p>屋根・屋上に設備等がある場合は、建築物と一体的に計画するなど周囲からの見え方に配慮する。 記載欄</p>
<p>建築物に付帯する構造物や設備等は、建築物本体との調和を図る。 記載欄</p>
<p>(4) 公開空地・外構・緑化等</p>
<p>水辺空間に接続するオープンスペースを確保し、隣接するオープンスペースとの連続性に配慮して一体的な空間とする。 記載欄</p>
<p>敷地内はできる限り緑化を図り、周辺の緑と連続させる。また、屋上や壁面の緑化を積極的に検討する。 記載欄</p>
<p>緑化に当たっては、海辺の環境に適した樹種を選定し、周辺の景観との調和を図るとともに、植物の良好な生育が可能となるよう、植栽地盤を工夫する。 記載欄</p>
<p>敷地と水域の境界部に塀や柵を設ける場合は、できる限り開放性のあるものにする。 記載欄</p>
<p>夜のにぎわいを演出する、ライトアップを行うなど、周辺状況に応じた夜間の景観に配慮する。 記載欄</p>
<p>外構計画は、敷地内のデザインのみを捉えるのではなく、隣接する敷地や道路など、周辺の街並みと調和を図った色調や素材とする。 記載欄</p>

上記以外で特に景観に配慮した事項

--